

岩手県告示第287号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年4月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成25年3月26日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人命をつなぐ木魂の会
  - イ 代表者の氏名 又川俊三
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市大通三丁目1番23号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、東日本大震災など自然災害に被災された方々や関係者の方々へ、地域の枠組みを超えて、自然をモチーフとしたコンサートや講演などの事業を行い、国民相互の絆を深め、同時に教育意識の向上を図り、自然と共生を図ってきた日本文化を重んじ、之をさらに生成発展させることに寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成25年3月28日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人岩手禁煙推進ネットワーク
  - イ 代表者の氏名 小西一樹
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市繫字尾入野64番地9盛岡繫温泉病院内
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、岩手県民に対して喫煙の有害性に関する正しい知識を普及し、禁煙支援・禁煙推進活動と受動喫煙防止活動を前進させることによって県民の喫煙率を下げ、タバコによる健康被害を削減し、もって県民の健康増進に貢献することを目的とする。
- 3 (1) 申請のあった年月日 平成25年3月29日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人北東北登山情報フォーラム
  - イ 代表者の氏名 外川正
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内丸16番15号手打ちそばおよね内
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、北東北を訪れる登山者に対して、登山者が求める情報の収集と提供を図る活動に関する事業を行い、登山ガイド・登山関係団体および自然環境保全組織と連携することにより、北東北の登山観光振興に寄与することを目的とする。